

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

2012年総会をふり返って

総会議長 主教 ナタナエル 植松 誠

2012年5月22日～24日、日本聖公会第59(定期)総会が、東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会を会場に開催されました。議長挨拶の中で、私はこの2年間にわたる総会期を振り返って、日本聖公会を取り巻く内外の状況のうち重要と思われるいくつかのことを挙げ、私たちの取り組み、また立場について論評しました。

幾つかの重要な問題への取り組み

① 昨年3月11日に起きた東日本大震災の巨大地震とそれによって引き起こされた大津波によって、東北地方から関東地方にいたる広範な地域で大きな被害がもたらされました。多くの人々の生命が失われ、家や職場、財産など生活の基盤を多くの人々が一瞬のうちに失いました。またこの大震災によって東京電力福島第一原発は制御不能に陥り、爆発事故によって多量の放射線を広大な地域にまき散らしました。その日以来、私たちの生活は大きく変わりました。被災地にいらっしゃる方はもちろんのこと、日本中で、また世界の各地で、多くの人々のそれまでの生き方、価値観、人生の意味や目的などが大きく揺さぶられています。そして、私たち信仰者にとっても自分の信仰のあり方が根底から揺り動かされました。どのような困難の中でも、どのような逆境の中でも、そこに神の愛とみ守りがあるのだから、希望をもって生きようとずっと言い続けてきたことは決して間違っていないと思いつつも、このような大震災の犠牲者や被災者を前に、それをどのように伝えることができるのか、私たちは一人ひとりの信仰者として、また日本聖公会として、今、どのように「福音」を生き、それを伝えていくことができるかを問われています。

日本聖公会は、昨年5月、大震災被災者を支援するために「いっしょに歩こう! プロジェクト」を立ち上げました。これは私たちが、この問いに応答しようとする中で生まれたものだと思っています。このプロジェクトを通して、私たちは、ただひたすら、祈り、呻き、涙を流しながらも、被災者に寄り添い、

□会議・プログラム等予定

(6月10日以降および
前回報告以降追加分)

6月

- 11日(月)～12日(火) 教区制改革と協働に関する協議会〔ナザレ修女会〕
- 12日(火)～14日(木) 主教会〔ナザレ修女会〕
- 18日(月)～24日(日) 沖縄週間
- 19日(火) 青年担当者会
- 22日(金)～25日(月) 沖縄の旅
- 28日(木) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔福島〕
- 29日(金) 常議員会

7月

- 6日(金) 第2回世界平和協議会実行委員会〔名古屋〕
- 18日(月)～19日(水) 書記局会
- 26日(木) 文書保管委員会
- 31日(火) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔仙台〕

8月

- 23日(木)～26日(日) 日本聖公会全国青年大会(宮城県各所)

<関係諸団体会議等>

- 6月19日(火)～20日(水) 日本聖公会婦人会会長会(横浜)
- 7月3日(火) NCC常議員会
- 12日(木) 日本キリスト教連合会常任委員会・定例会
- 8月21日(火)～23日(木) 聖公会関係学校教職員研修会(神戸)



共に歩み続けるという宣教的な決意をしました。

「いっしょに歩こう!プロジェクト」はこの一年間活動をしてきましたが、その歩みは必ずしも充実した、効率的な、満足できるものではなかったかもしれません。試行錯誤をしながら、不完全で、時には失敗も繰り返してきました。多くの人々の温かいご支援や励ましの言葉と共に、厳しいお叱りや批判もいただいてきました。それだけ、人々がこの大震災への関わりを自分のこととして意識してくださったことの証であったと感謝いたします。

あまりにも広範な被災地で、またあまりにも凄まじい被害の状況で、私たちのできることはとても限られています。それでも私たちは、これからも自分たちの小さな力、知恵、時間などをお捧げしていきます。そこに主イエスが共におられると信じるからです。小さな捧げものが豊かに祝福されることを信じて、私たちはどこにいても、一緒に歩みを進めます。

② 世界の聖公会に目を転じますと、アングリカン・コミュニオンの混迷はこの総会期にはさらに深まったと言わざるを得ません。「多様性の中の一致」や「愛の絆」を標榜しながら、どの時代にも存在した問題や不一致を、寛容の精神をもって受容し、ゆるやかに変革してきた世界の聖公会のありようが、このところ大きく変化してきたように思います。過去、母教会として世界の聖公会のリーダー的存在となっていた英国聖公会や米国聖公会の求心力が弱まり、成長著しいアフリカ・アジアの管区の声が大きくなってきたという感がします。社会的、経済的、文化的な差異の中で、自らのアイデンティティを主張して、そこでその地に根付いた福音を宣教し、そこに生きようとするときに、現在のような混迷は当然起り得ることだと思えます。世界大の教会であるアングリカン・コミュニオンは、まさにそれ故に常に緊張と混迷、そして不一致という宿命を負っているのではないのでしょうか。カンタベリー大主教の霊的指導者としての地位を認めない新たな形のアングリカン・コミュニオンに再編していこうという声

が世界の各地で聞かれるようになって今、日本聖公会はそのような中で、どのような主張をしていくか、どのような役割を果たしていくかが問われています。

③ 日本聖公会と大韓聖公会は、この総会期にもいろいろな宣教協働をしてきました。特に韓国から日本聖公会で働く宣教協働者を多数送り出してくださっていること、今回の大震災支援のために献金や人材を何度も送ってくださったことを感謝します。来年4月には、両聖公会が中心となって、沖縄で第二回世界聖公会平和協議会が行われます。北東アジアの平和に関して、今後も両聖公会が手を携えて歩むことは、教会が平和と和解の器であることを、今も紛争の只中にある世界の多くの聖公会に証していくことになると信じます。

④ 2008年の第57(定期)総会では、日本聖公会の宣教活性化と教区間協働を促進するために、11教区を複数の宣教協働ブロックに編成することを決議しました。これは将来的には教区制改革・再編についても検討することを含んだ決議でした。しかし、この総会期には、二教区を除いては、この課題はあまり取り組まれなかったことが反省として挙げられます。

⑤ 今年9月には、日本聖公会宣教協議会が静岡県浜名湖で開かれます。社会における急激な世俗化があり、教会の中でも信徒の減少、教役者不足、献金の減少が顕著です。そのような状況で、私たちは、私たちの教会はどのように宣教すべきかを皆が模索しています。それ故に、今年秋の宣教協議会への期待はとても高いと言えます。多くの問題や困難を抱えた私たちですが、この宣教協議会を実りあるものとしていく鍵は、私たちが自分自身を問題を指摘する側に置いて、ただ非難したり、あるいは問題の一部にとどめて悲観的になるのではなく、キリストの復活の命を約束された者として、主イエスの福音に生かされている者として、自分をいかに問題解

決の歯車の一部に組み入れていくかということだと思います。

この総会での成果と課題

さて、今回の総会で決議されたことなどについて、いくつか申し上げます。

① 教区間の教役者給与格差を是正するためのシステム案が可決され、給与が最も低い教区と下から二番目に低い教区の給与を、下から三番目の教区の給与水準に引き上げることになりました。そのためには、各教区が管区分担金を5%アップすることになります。今までこの問題は長い間指摘されてはいましたが、各教区の財政状況や思惑の中で取り組むことができませんでした。今回の決議は、すべての教区がこの問題に関わっていくことを決意した画期的なものであったと思います。

② 「原発のない世界を求めて」という声明が総会で採択されました。東日本大震災によって起こされた東京電力福島第一原発事故によって、

原発の危険性に私たちは気付かされています。すでに長い間、原発は日本にも多く存在し、かねてよりその問題性については指摘されていたにもかかわらず、私たちはこのような事態が起こるまで、あまりにも無関心、無知であったと思います。神によって創られた自然と生命に脅威を与える原発に頼らないということは、私たちが自分たちのライフスタイルを見直さなくてはならないことを意味しています。原発問題に関する私たちの取り組みはこれからです。声明を採択したことで終わることなく、これを新たな歩みのスタートにしなければなりません。

③ この総会では最後に沖縄教区主教選挙を行いました。しかし、候補者が一人も挙がらず、選挙には至りませんでした。このようなことは今まで例がなく、また法規にもまったく想定されていないことでした。総会に出席した議員、代議員のいろいろな思いがあったことだと思います。この結果については重く受け止めながら、今後のことは主教会で考えていきたいと思っています。



あとからくる者のために

管区事務所 総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

日本聖公会第59(定期)総会が終わりました。総会のことに関しては、首座主教、総務主事、広報主事が本号で報告されています。また、各教区でも代議員が報告されている(される)と思います。管区も法規に従い総会閉会后90日以内に決議録を発行すべく準備をしています。

いろいろと協議されたこの総会での大きなことは、原子力発電に対する日本聖公会の立場が明確になったことです。すでに各教会、関係者にはその採択されたもの「原発のない世界を求めて 一原子力発電に対する日本聖公会の立場―」が送られています。どうか意識してお

読みいただければと思います。またこの管区事務所だよりも掲載されています。

日本カトリック教会、日本福音ルーテル教会、日本バプテスト連盟、日本基督教団などはすでに原発問題に関する声明を出されており、日本聖公会の教団としての意思表示が遅いとの思いをもたれるかもしれませんが、この総会は、東日本大震災における東京電力福島発電所事故からは最初の総会であり、その総会で教団としての態度を表明することが必要であるとし、主教会が議案を提出しました。ご理解ください。

私たちキリスト者が、この問題を考え続ける上で、大切なひとつの視点を与えられる詩に出会いました。坂村真民さんの「詩集・詩国」というところに掲載されている「あとからくる者のために」という表題の詩です。

あとからくる者のために
苦勞するのだ
我慢するのだ
田を耕し
種を用意しておくのだ

あとからくる者のために
山を 川を 海を
きれいにしておくのだ

ああ あとからくる者のために
みんなそれぞれの力を傾けるのだ

あとからあとから続いてくる
あの可愛い者たちのために

未来を受け継ぐ者たちのために
みなそれぞれ自分でできる何かをして
ゆくのだ

私たちは、神様から託されたこの地を、神の創造の意思に従って、管理し、あとからくる者のために引き継いでいくことが、大切なこととして与えられているのではないのでしょうか。

いのちは本当に尊いものです。神によって造られたいのちです。一人ひとりにひとつしか与えられていないいのちです。そして、私たちは一度しか死ねないのです。それゆえに、生きることは尊いことでしょう。そのいのちを脅かすことに対しては明確な態度を取りたいものです。その思い（価値観）が第一となって、そのために何をするのかを考えるという「順序」を変更してはならないと思います。第一のものを第一に置くということを再確認していきたいものです。神によって与えられた平和な暮らしを構築していくために。

□各教区

東北

- ・ 第92(臨時)教区会 6月16日(土) 13時～17時 東北教区会館ビンステッド記念ホール
議題:基本財産の変更・処分に関する件、その他、東日本大震災に関する必要対応事項
- ・ 2012年東北教区修養会 ―被災の地に立つ来て、見て、祈ろう― 7月14日(土)～16日(月) 南三陸ホテル観洋(南三陸町志津川) 参加費:2万円(2泊4食代) 主催:東北教区宣教部

北関東

- ・ 研修会「災害時における教会の役割と危機管理」6月23日(土) 埼玉伝道区主催

京都

- ・ 聖職接手式 6月16日(土) 13時 京都教

区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教:司祭 柳原義之 執事按手:志願者 聖職候補生 ヤコブ岩田光正

神戸

- ・ 広島平和礼拝2012 テーマ:ともに学び、行動し、祈ろう。そして一歩前へ。 8月5日(日)・6日(月) 申込締切:7月10日(火)
内容:「被曝証言と平和の主張」、祈りの集い、平和行進、平和祈願ミサ、原爆死没者慰霊行事、原爆犠牲者追悼聖餐式、ほか。
問い合わせ:広島平和礼拝実行委員会事務局(広島復活教会) 広島平和礼拝ホームページ:<http://hpps.web9.jp/>

九州

- ・ 第105(臨時)教区会 7月16日(月) 10時半～15時半 九州教区主教座聖堂および

教区センター 議題：日本聖公会九州教区
主教選出の件

- ・常置委員 堀尾憲孝司祭の辞任願いを4月26日付で受理。次点の中野准之司祭を常置委員に任命。常置委員長は中村正司祭。
- ・九州教区で働かれるミカエル^{イザン}李相寅執事の司祭按手式が5月31日(木)大韓聖公会ソウル大聖堂にて行われた。
- ・2012年5月14日付、文化庁より、宗教法人「日本聖公会九州教区」と宗教法人「日本聖公会久留米聖光教会」との合併認証を受けた。

□関係諸団体

日本聖公会社会福祉連盟

- ・第53回大会・研修会—「信州における『人の尊厳』を考える歴史と未来」10月25日(木)13時～10月27日(土)11時半 会場：信州松代ロイヤルホテル、新生病院・新生礼拝堂(小布施) 参加費：3万円(交通費別) 申込締切：10月1日 記念講演：新生病院院長・宮尾陽一氏、映画『思い出のアン』著者・和田登氏 詳細は各教会宛送付の案内をご覧ください。



† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 バルナバ阪村達雄 (北関東教区・退職司祭) 2012年5月27日(日) 逝去(87歳)

《人 事》

東北

司祭 フランシス中山 茂	2012年3月31日付	釜石神愛教会協働の任を解く。
	2012年4月1日付	室根聖ナタナエル教会における日本聖公会東日本大震災支援「いっしょに歩こう! プロジェクト」の活動協力を命じる。
司祭 テモテ佐藤光道(退)	2012年4月1日付	主教ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(法規により任期1年)
司祭 コルネリオ斎藤雄一(退)	2012年4月1日付	司祭ステパノ涌井康福のもとで、鶴岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(法規により任期1年)
司祭 ヨハネ佐藤真実(退)	2012年4月1日付	司祭ヤコブ八戸功のもとで、八戸聖ルカ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(法規により任期1年)
執事 ヨハネ金子昭三(退)	2012年4月1日付	司祭フランシス中山茂のもとで、盛岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(法規により任期1年)
ペテロ渡部和夫	2012年3月31日付	教務所主事の任を解く。
ヨハネ小貫晃義	2012年4月1日付	教務所主事を委嘱する。

東京

司祭 ロイス上田亜樹子	2012年3月31日付	立教学院出向を解く
	2012年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付とする
司祭 シモン・ペテロ上田憲明	2012年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付とする

小笠原真智	2012年4月1日付	東京教区事務所 教務主事任命
大阪		
聖職候補生 クリストファー奥村貴充	2012年4月25日	執事に按手される
執事 クリストファー奥村貴充	2012年4月25日付	聖贖主教会勤務を解き、同教会牧師補に任命する。
聖職候補生 ジョイ千松清美	2012年4月25日	執事に按手される
執事 ジョイ千松清美	2012年4月25日付	西宮聖ペテロ教会勤務を解き、同教会牧師補に任命する。
聖職候補生 ヨハネ古澤秀利	2012年4月25日	執事に按手される
執事 ヨハネ古澤秀利	2012年4月25日付	高槻聖マリヤ教会勤務を解き、同教会牧師補に任命する。 司祭パウロ井上進次のもと、プール学院チャプレン補として勤務することを命じる(中高勤務)。(4月1日付発令)
九州		
司祭 フランシス堀尾憲孝	2012年4月11日付	厳原聖ヨハネ教会および佐世保復活教会管理牧師の任を解く。
司祭 マルコ柴本孝夫	2012年4月12日付	厳原聖ヨハネ教会および佐世保復活教会管理牧師に任命する。

日本聖公会
全国青年大会
2012

re:member
～ひかりを灯そう～

わたしは世の終わりまで、あなたがたと共にいる。
(マタイ 28:20)

2012年8月23日
～8月26日

日程：2012年8月23日(木)～8月26日(日)

会場：宮城県各所 宿泊：秋保^{あきう}グランドホテル

参加対象：18才以上の青年

参加費：4万円(多少の交通費補助を検討中)

申込：各教区青年担当者を通してお申し込みください。 申込締切：7月15日(期日厳守)

申込・問合せ先：日本聖公会全国青年大会2012 実行委員会事務局

若松諸聖徒教会 司祭 越山哲也

企画・運営：日本聖公会全国青年大会2012 実行委員会

協力：いっしょに歩こう!プロジェクト 主催：日本聖公会青年委員会

内容：基調講演：川上直哉牧師(「東北HELP」事務局長) セッション：それぞれの3月11日を振り返って・原発に関する学び・被災地訪問・分かち合い。各教区活動紹介・青年活動グループ紹介。聖餐式(26日)。その他。

青年大会実行委員ブログ：<http://seinen-taikai-2012.blogspot.jp/>

《教会・施設》

藤沢聖マルコ教会(横浜)	FAX変更	0466-47-8650
鎌倉聖ミカエル教会(横浜)	FAX変更	0467-22-3090(電話と共通に)
下鴨基督教会(京都)	電話・FAX変更	(新)電話・FAX共通 075-703-3086 (下鴨幼稚園は今までどおり。変更無し)
熊本聖三一教会(九州)	住居表示変更	熊本市中央区水前寺公園 28-14
降臨教会礼拝堂(九州)	〃	熊本市中央区黒髪 5-23-1
聖マタイ幼稚園(沖縄)	2012年3月31日付、高良孝太郎司祭園長を退任、4月1日付、真栄城美子氏園長に就任	

■日本聖公会第59(定期)総会報告

会期：2012年5月22日(火)～24日(木)

会場：日本聖公会センター(東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会)

出席者：主教議員10名、聖職・信徒代議員(11教区より)44名
及び管区委員会委員長、管区事務所総主事および主事

I. 報告事項は、次のとおり。

1. 主教会、2. 常議員会、3. 総主事、〈総主事報告のもとに以下3-5まで〉3-2. 女性に関する課題の担当者、3-3. 人権問題担当者、3-4. エキュメニズム委員、3-5. 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会、4. 祈祷書等検査委員、5. 文書保管委員、6. 会計監査委員、7. 神学教理委員会、8. 礼拝委員会、9. 法憲法規委員会、10. 正義と平和委員会、11. 日本聖公会青年委員会、12. 年金委員会、13. 年金維持資金管理委員会、14. 教役者給与検討デスク、15. 教区間協働担当デスク、16. 宣教協働者招聘委員会、17. プレ宣教協議会実行委員会、18. 宣教協議会実行委員会、19. 第2回世界聖公会平和協議会実行委員会、20. 懲戒及び管区審判廷規則検討特別委員会、21. 「いっしょに歩こう!プロジェクト-日本聖公会東日本大震災被災者支援-」、22. 原発事故と放射能に関するワーキング・グループ、23. 収益事業委員会、24. ウィリアムズ主教記念基金基金委員会

II. 決議事項は、次のとおり。先頭の数字は決議番号(1=決議第1号)

9. 日本聖公会祈祷書一部改正、確定の件：前総会の第58(定期)総会で協賛を得た「聖職按手式」の一部を改正することを確定。
 10. 日本聖公会祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いる聖書日課等の試用延長を求める件：前総会の第57(定期)総会で使用を認められた聖婚式と葬送の式の聖書日課等の試用を次総会まで延長する。
- 一以上、祈祷書の改正、試用に関する決議。祈祷書の改正については、日本聖公会法憲第13条に定められており、2回の総会の決議を要する。第1回目は協賛を求める決議、第2回目は確定の決議。第2回目の確定の決議では、主教議員、代議員それぞれ3分の2以上の同意を要する。決議第9号がこれである。

3. 日本聖公会法規一部改正の件(第16章 懲戒)
 4. 日本聖公会審判廷規則一部改正の件(審判に関わる費用について、他)
 5. 日本聖公会法規の一部を改正する件(第80条、総会代議員の補欠について)
 6. 日本聖公会法規の一部を改正する件(第85条、常議員の総会での選出を明確にするため)
 7. 日本聖公会法規の一部を改正する件(第105条、会計監査委員の職務の定めを追加)
 8. 日本聖公会総会細則の一部を改正する件(第10条、議案および質問の提出者について)
- 以上、法規の改正に関する決議。法規の改正決議には、主教議員、代議員それぞれの出席者の3分の2以上の多数により改正することができる。
11. 教役者給与支援システム実施の件：管区に給与支援システムを作り、現在日本聖公会で下から3番目の教区の給与基準にそれ以下の教区の給与を引き上げることを2013年1月から実施すること
- 以上、教役者待遇等に関する決議
12. 「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を採択する件：(宣言文 本紙18ページ)
 13. 「原発のない世界を求めて—原子力発電に対する日本聖公会の立場」を採択する件：
(声明文 本紙16ページ)
- 以上、要請・抗議・決意等意思表示に関する決議
14. 聖公会生野センターの働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件
- 以上、総会の定める主日信施奉獻等に関する決議
15. 宗教法人「日本聖公会和歌山聖救主教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
 16. 宗教法人「日本聖公会小浜聖ルカ教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- 以上、宗教法人「日本聖公会」規則第28条に定める「教区または教会が合併または解散するときに要する包括法人としての決議
17. 管区審判廷審判員指名承認の件：以下の指名を承認
教区主教：主教 中村 豊、主教 三鍋 裕、主教 広田勝一、主教 加藤博道、
主教 渋澤一郎
現任司祭：司祭 小南 晃、司祭 小野寺 達、司祭 笹森田鶴、司祭 中尾志朗、司祭 下澤 昌
現在受聖餐者：浅井 正、山田益男、宮脇博子、小貫晃義、東 美香子
 18. 常任の委員指名承認の件：以下の委員の指名を承認
(1) 祈祷書等検査委員：(長) 司祭 大橋邦一、執事 出口 創、鈴木 一
(2) 文書保管委員司祭：(長) 大江 満、司祭 卓 志雄、諫山禎一郎
(3) 会計監査委員：(長) 塚田一宣、豊岡 暁、松村祐二
 19. 年金委員選任の件：年金委員会規約の定めにより、以下の委員が推薦されて承認
教役者：司祭 斎藤英樹、司祭 原田光雄
信 徒：岩井忠彦、小川昌之

20. 管区事務所総主事指名承認の件：司祭 相澤牧人（横浜）が主教会より指名され、承認一以上、委員・役員の指名、選任等に関する決議

21. 2010年・2011年度管区一般会計決算承認の件

22. 2010年・2011年度収益事業会計決算承認の件

23. 2013年・2014年度管区一般会計予算案承認の件

24. 2013年・2014年度収益事業会計予算案承認の件

一以上、予算・決算に関する決議

1. 新議員・新代議員歓迎の件：新主教議員一1名、新代議員一10名（聖職代議員6名、信徒代議員4名）を歓迎

2. 逝去者記念の件：前総会期に逝去された総会関係者（議員・代議員、諸委員）8名。一同起立して黙祷をささげた。

25. 謝意表明の件：今総会期中に定年を迎える主教 五十嵐正司師に対して

26. 謝意表明の件：今総会をもって任を終える管区諸委員会の委員長および委員の方々に対して

27. 謝意表明の件：議場を提供してくださった東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会信徒・聖職、今総会の書記・補助書記、管区事務所の職員の方々に対して

一以上、儀礼決議

Ⅲ. 選挙結果

○ 首座主教：主教 植松 誠（北海道）

○ 常議員

主教常議員：主教 三鍋 裕（横浜）、主教 中村 豊（神戸）

補欠：主教 大畑喜道（東京）

聖職常議員：司祭 輿石 勇（北関東）、司祭 西原廉太（中部）、司祭 佐々木道人（東京）

補欠：司祭 岩城 聡（大阪）、司祭 河崎 望（横浜）

信徒常議員：山田益男（東京）、池住 圭（中部）、中林三平（横浜）

補欠：横川 浩（北関東）、長野泰信（大阪）

一宗教法人「日本聖公会」規則により、首座主教は、宗教法人「日本聖公会」の代表役員となり、常議員は、責任役員となる。

Ⅳ. 沖縄教区選挙結果

定期総会の通常の議事が終わった後、沖縄教区主教選挙に入った。10時40分、主教選挙前の祈りから始まり、主教選挙規則第4条に定める手続き、すなわち、議場の閉鎖、議員の点呼を経て、候補者推薦まで進んだが、候補者の推薦はなく、11時10分、選挙長（議長）は、選挙の終了を宣した。

Ⅴ. 閉会

主教選挙終了後、引き続き感謝決議があり、午前11時20分に定期総会のすべての議事を終了した。当初の予定より6時間早い終了であった。

VI. 会期中の重要なプログラム

1日目の夜に「人権問題に関する学びのとき」が持たれた。

今回は、河田昌東氏（「チェルノブイリ救援・中部」理事）を講師として、「福島原発事故・放射能汚染—人権の視点から—」と題する講演があった。

以上、総会の報告・決議事項を挙げた。（詳しい内容については8月発行予定の総会決議録をご覧ください。）

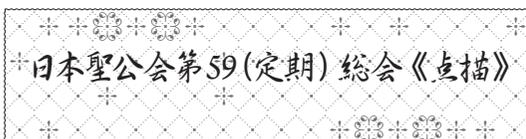
総会での主教選挙は今回で13回目、内、臨時総会が10回、定期総会の中で行われたのは今回を含めて3回である。しかし、主教選挙で、候補者の推薦がなく、結果、投票が行われずに選挙が中途終了したのは初めてのことであった。日本聖公会の主教選挙に関する法規では、総会で選挙されなかった場合を想定していない。よって、沖縄教区主教選挙の今後のことについては主教会に委ねられることとなった。

主教選挙は別として、今総会の議事進行は特筆すべきほど早かった。「議事の進行が早いのは、このところ白熱した議論に乏しく、日本聖公会全体に元気がないからではないか」と私は聖職代議員の一人に感想を漏らした。しかし、それに対するこの聖職代議員の応えは、私の感想とは全く違ったものであった。その結果、わたしは自分の当初の感想を撤回し、敬愛するこの聖職代議員の非常に肯定的なお言葉でもって、この報告を締めくくりたいと思う。

「意見の対立がある場合でも、多数決などの方法で法的に決着をつけるというような一時期見られた考え方が聖公会の生き方にそぐわないことが広く受けとめられるようになったのではないか。そして、交わりの内にあるみんなの思いを大切にしようとする、これまで大切にしてきた伝統が見直されるようになった結果であって、日本聖公会が成熟してきた結果ではないのだろうか。」

（総務主事・阪田隆一）

.....



開会冒頭の首座主教による議長挨拶は、昨年3月11日午後2時46分に起こった東日本大震災以降の信仰のあり方・福音の伝え方について深く掘り下げつつ、日本聖公会の当面する諸問題に及んで、如何に困難な状況にあっても、いつも主イエスが我々と一緒に居ることを信じて歩みを進めたい、と力強く締めくくった（本号巻頭記事参照）。

総会議長挨拶につづいて大韓聖公会議長主教・ソウル教区主教・パウロ金根祥師からのメッセージ「日本聖公会総会に寄せて」が書記長鈴

木裕二司祭から披露された。「平和の主イエスキリストのみ名でご挨拶申し上げます。先週私は大韓聖公会の公式訪問団と共に東北地域を訪ねて、加藤主教様と実行委員の皆さんのご案内で二日間に被害地を見回らせて頂きました。本当に惨憺たる心を抑えられず、訪問先ごとに涙ぐんだ祈りを捧げて参りました。直接被害地を目の当たりにしながら啞然とするほどの傷跡に驚きの連続であったし、韓半島にも及ぼしうのおおきな災害を日本列島ごと防いでくれたという事実を体で感じました。現時点では、いつ本来の暮らしと日常に戻れるか見通しが無いかのように思えますが、日本聖公会のすべての教区がお祈りと誠意を寄せていることや「いっしょに歩こう！プロジェクト」の魂を込めた労苦から大きな感動

を受けました。…」メッセージはこのあと、日韓聖公会のさまざまな協働の意義をたたえ、「今回の総会と代議員の皆さんのうえに、特に会期中に行われる沖縄教区主教選挙のプロセスにも神様の大きい慰めと恵みが共にありますようにお祈りいたします。」で結ばれた。

総会諸報告の最初になされた東北教区主教と北関東教区主教からの、大震災支援に関する感謝の挨拶と現状の報告も心打たれる言葉にあふれたものであった。

各委員会の活動報告、また議案説明などの中で特に印象に残ったのは、「いっしょに歩こう!プロジェクト」の現地での活動状況がビデオの上

映を織り交ぜて具体的に報告されたこと。また、第13号議案「聖公会生野センターの働きを憶えて祈り、信施奉獻を継続する件」では、生野センター20年の歩みを記録したビデオを映写して議案の説明が進んだことなどは、問題の所在と今後の取り組み方を明確にする上で、きわめて有効な方法であることが確認された。

「教役者給与検討デスク」「教区間協働担当デスク」からの入念な報告の上に立って、第11号議案「教役者給与支援システム実施の件」が可決されたのはこの第59(定期)総会の大きな成果であると思う。(広報主事・鈴木 一)



神学校から

聖公会神学院の現状と課題

聖公会神学院校長 司祭 ミカエル 広谷和文

3名の新入生を迎えて2012年度がスタートした。1年生から3年生まで全学年が揃うのは4年ぶりのこと。この恵みに深く感謝したい。この度上記の原稿依頼をいただいた。この機会にいわゆる「70年改革」の意義とその後を振り返り、今日の課題について述べたいと思う。

1、いわゆる「70年改革」

1969年、過去58年に及ぶ神学教育が問い直され、大きな改革が行われた。そこにはベトナム戦争、安保、万博に関わる教会・神学校の姿勢を問う視点もあったが、主要な関心は神学教育の理念と方法、カリキュラムに関するものであった。問題提起を受けて、改革が進められ、学生の自主性と主体を尊重する授業が重視されることになる。この改革をリードした理念が「ミッシ

オ・デイ」(神の宣教)であり、そのもとに神学校の営みが再構成された。特に教会以外のフィールドにおける実習や臨床牧会訓練は、「神—教会—世界」図式から、「神—世界—教会」図式への転換を具体的に表すものとして高く評価されたのである。しかしこの「改革」は、当時の学生と教員の真摯な問いから出発しながらも、神学教育の「近代化」、すなわち近代主義的理念とプラグマチックな方法論による再スタートであったようにも思われる。

2、「改革」以後

それはその時代の中での賢明な選択であり、教育理念の中心に「ミッシオ・デイ」を据えたことは、新しい時代の神学校として高く評価されるべきである。しかしどのようにすばらしい理念

や方法であっても40年を経て綻びの出ないものはない。歳月ばかりではなく、「改革」の曖昧さから招来した問題もあった。

「70年改革」の目玉の一つ、臨床牧会訓練(PCT)は先駆的な試みとして他校のモデルともなったが、1988年実習現場で起こった差別発言事件をめぐって中断に追い込まれた。

また学生の自主性、主体性を最大限重視するというカリキュラムにも問題が見え始める。学生の学ぶ意欲、関心の深化によって授業がダイナミックに展開するという期待は必ずしもそのようにはならず、「昔のような授業をやってほしい」という内外の声が聞こえることもあった。

また構成員相互の信頼関係の欠如が表面化するという残念な出来事も起こったのである。さらに学生数の減少という難問が加わり、現在「70年改革」後を踏まえた、抜本的な改革の必要に迫られている。

3. 現在の課題と取り組み

①召命確認作業の場としての神学校へ

現場の信徒や周囲の人々と「関係」を作れない卒業生もあり、本人も苦しみ、信徒に躓を与える例が少なからずあった。多くの神学生は入学後、自らの召命感への問いから悩みと葛藤を体験する。そのこと自体は貴重な体験であろう。入学前の準備、召命の確認は大事ではあるがおのずと限界がある。むしろ召命感と向き合う神学生に対して、神学校がよりふさわしい機会を提供することが必要となる。私たちも学生と共に考え、悩み、一人一人により良い道が開かれるための助言者になるべく成長してゆきたい。

②霊的修練の場としての神学校へ

神学校は修道院ではないが、修道院的な修練の場としての性格を有する。そのために、公同の礼拝への規則的出席、各種の黙想、「アナムカラ」制度の活用(古代ケルト語で「魂の友」を意味するアナムカラと神学生の対話と交わり)、共同生活の経験を重視したい。その根底にあるものは「霊性」の修練である。本来言葉化できない「霊性」をあえて表現すると、魂の深みにおける神の命の躍動であり、この躍動を受け止

める感覚、経験であると言えよう。神の命が私たちをキリスト者へ、牧会者・伝道者へと召し出す。私たちは自力によってそれを獲得するのではなく、すでに備えられている「霊性」に出会い、気づき、開眼するのである。神学校はそのような機会を豊かに提供する場でありたい。

③基礎的学力・神学的思考力・対話力を養う神学校へ

自主性、主体性を重んじるカリキュラムへの転換には大きな意味があったが、神学諸学科に取り組む前提としての基礎学力の低下は否めない。ゼミ形式の授業が精彩を放つのはそこで生き生きとした対話がなされる時であろう。その対話が成り立つためにも、一定の基礎学力が求められる。また単なる知識を超えた神学的・哲学的思考に習熟することも必要であろう。特に在学時は、データの収集にとどまらず、じっくり読み、考える学習態度を身に付ける時であってほしい。それと共に豊かな対話力をもった牧会者・伝道者の育成に取り組んでゆきたい。

④実習の一層の充実を目指して

昨今教会の現場をあまり知らない神学生が増えたこともあって、昨年より主日の教会実習を必修とした。しかし様々な社会的フィールドにおける実習の意義が減少したわけではない。この数年自ら実習地を開拓し、様々な運動体や震災現場で実習する学生も現れ、それぞれ有意義な経験をj得ている。それらの体験を卒業論文に相当する「宣教と奉仕職」論文として展開する学生も多い。その問題意識を持ち続け、意欲的に課題と取り組んでいる卒業生の存在は、今後の教会にとって大きな希望である。

4. おわりに

これまで取り組んできた「70年改革」の再検討と新たな改革は、一見「改革」以前の神学教育への回帰と受け取られかねない要素があるのは事実である。しかし、少なくとも歴史的社会的コンテクストから遊離した神学教育へ戻ることは毛頭考えていない。むしろ「ミッシオ・デイ」に促されて、アジアと日本における社会と教会、近代主義の終焉という時代状況を一層の真剣さを

持って受け止めてゆきたいと思う。そして、学生数の減少、危機的な財政難という現状にひるむ

ことなく、一人一人の学生と真剣に向き合っていきたいと願っている。

神学校から

ウィリアムス神学館の2012年度

～何を携えて歩むのか？～

館長 司祭 ヨハネ 吉田 雅人

東日本大震災から1年たった3月14日(水)、ウィリアムス神学館卒業礼拝が京都教区主教座聖堂で行われ、私たちは4名の方をそれぞれの教区にお返ししました。この方々が宣教会の第一線で、仕える者としての務めを果たすことができますようお祈りください。

そして4月11日(水)、新たに6名の方々が入学されました。この方々はこれからそれぞれの課題に応じて、神学館で祈りと学びの生活を送ることになります。現在ウィリアムス神学館には1年生4名、2年生5名、3年生3名の計12名が宣教会に送り出される備えをしています。どうぞこの人々の祈りと学びの生活の上に、神様の豊かな導きと祝福がありますようにお祈りください。

召され、試みられ...

祈祷書の聖職按手式序文には、次のような言葉が記されています。「まず、召され、試みられ、教会によってこの職位につくのに適当な者と認められた者のみが、聖霊を求める祈りと主教の按手によって、この職位に任せられるのである」。もちろんこれは聖職に按手される時のことであって、神学校で学ぶための条件ではないのですが、ある意味で共通する部分があると思います。今、神学館で学ぶ神学生は、各々の歩みの中で神様によって自分が奉仕職に召されてここに来たのだと信じていると思います。

しかし私たちは問いかけたい。「あなたがたは、あなたは、本当に召されているのですか?本心に神様の召命を受けているのですか?」と。

もちろん召命とは、神様の主権に基づいた神様の呼びかけですから、それは神様とその人との間の問題であって、他人がとやかく言うことはできないのかもしれませんが、ただ、自分自身が本当に召されているのかどうかは、常に自分自身の中で問い直し続けねばならないと思います。

その意味で、神学生一人ひとりが神学館でなすべきことは、神学の基礎を学び、共同の祈りの生活を通じて、絶えず自らの召命を問い直し続けるということです。神学館での3年間は、「試みられる」時でもあることを認識しなければなりません。この「試みる」「試す」という言葉は、自らを吟味し真価を実証するという肯定的な「試み」と、墮落への誘惑という否定的な「試み」に区別されるそうです。神学館での3年間に起こるであろう「試み」は、もちろん墮落への誘惑ではなく、純粋な意図をもって吟味するということです。それも、教員が吟味するというよりも、神学生自らが自分自身を吟味するのです。その意味では、自分自身に正直に、誠実に、真正面から向き合うことが求められます。もしこのことを怠るなら、もし私たちが自分自身の課題に誠実に真正面から向き合うことを避け、問題に目をつぶってやり過ごそうとするなら、この「試み」は純粋な意図をもった吟味から、あっという

間に「墮落への誘惑」に変わってしまうに違いありません。

わたしが持っているものとは？

使徒言行録第3章1節以下にエルサレム神殿の「美しい門」のそばに一日中座って、神殿に入る人に施しを乞うて生活していた一人の男と、祈りをするために神殿にやって来たペトロとヨハネとの出会いの物語が記されています。施しを乞う男にペトロは、「わたしには金や銀はないが、持っているものをあげよう。ナザレの人イエス・キリストの名によって立ち上がり、歩きなさい」と言います。これはこの男が期待したのものとは全く異なる言葉だったでしょう。

「私はあなたが期待しているような金や銀は持っていない。私が持っているのはたった一つのものでしかない。それも十字架に架けられて死に、三日目に復活されたイエス・キリストへの信仰だけなのだ。その信仰によって私たちもイエス様に立ち上がらせていただいたのだ。その信仰をあなたと分かち合おう。私があるにできることは、イエス様への信仰を分かち合うことだけなのだから」。

ペトロはこのような思いで男に語りかけたのではないのでしょうか。そして言葉だけでなく、この足の不自由な男が最も必要としているもの、立ち上がって自分で歩く力を、イエス・キリストの名によって分かち合ったのです。

この話を聞きますと、私たちもこんなことが言える牧師になりたい。奇跡は起こすことができなくても、せめて困っている人のお役に立てる牧師になりたいと思うかもしれません。しかしこのような期待は幻想にしか過ぎません。自分の能力や

思い込みにだけ寄り頼もうとしているに過ぎないのです。

何を携えて私は歩むのか

ペトロは自分が持っているものと、持っていないものを正確に知っていました。それを知った上で、この男に語りかけているのです。ペトロがこのように言えるまでには、随分と時間がかかったと思います。少なくともイエス様が生きておられるうちは、一番弟子というプライドのせいか、情熱だけが先走りしてしまうせいか、彼はきちんと自分に向き合うことができませんでした。

そのようなペトロがご復活の主との出会いを通して変えられていきます。弱さを抱えた自分と向き合う力を、聖霊の降臨によって益々力づけられたのだと思います。そしてペトロは確信します。自分が持っているもの、それは十字架に死に、三日目に復活されたイエス・キリストへの信仰、私たちが闇の中から立ち上がらせてくださるイエス様への信仰だけだと。

私たちはこのことを大切にしたいと思います。神学館で学ぶということ、それは自分が持っていると思込んでいるものに死に、本当に持たねばならないものをいただくことです。そのために、自分自身の貧しさ、弱さ、足りなさにしっかりと向き合い、自らを吟味し、ナザレの人イエス・キリストの名によって立ち上がらせていただくことです。神学館での学び、神学館での生活のすべてを、主イエス・キリストを尋ね求めることに集中したいと思います。そして宣教牧会の第一線に遣わされるときには、ナザレの人イエス・キリストの名によって立ち上がり、歩き始めることができる者に成長させていきたいと思っています。



□ 正義と平和委員会から ⑬

最悪の環境破壊

今年も、『地球環境のための祈り』を全国の教会で献げていただきました。感謝します。

この祈りを2年前の総会で採択していただいたときには、CO₂による地球温暖化だけが重大な環境問題だという世論がありました。しかし、東日本大震災における東京電力福島第1原子力発電所事故によって、放射能汚染という最悪の環境破壊が起こってしまいました。それまでは、原子力発電はCO₂を放出しない「クリーンな」発電方式だなどという宣伝が盛んにされていましたが、それは事実全く反する意図的なキャンペーンだということが明らかになりました。原子力発電は確かに発電時にはCO₂を放出しないかもしれませんが、トータルに考えると、ウラン燃料の採掘と精錬の過程で多量のエネルギーを必要とし、それらはみな、化石燃料でまかなわれます。また、原子力発電に利用されるエネルギーは核

分裂によるエネルギーの三分の一ほどで、残りの熱はすべて排水となって周りに放出されるのです(周囲の海水温度を7度ほど上昇させます)。その上、生み出される大量の使用済み核燃料その他の放射性廃棄物は、処理方法も確立されないまま、ひたすら保管する他はありません。ですから、地球温暖化にとっても、また生態系の汚染と破壊という点からも、原子力発電はきわめて不適切な選択肢なのです。

もちろん、CO₂放出量の削減は引き続き重要な課題です。そのためには、トータルとして私たちのライフスタイルを見直し、エネルギー消費を抑えなければなりません。あまりにも、エネルギー浪費になれきってしまった現代人にとって、それは一定の苦痛を伴うかもしれませんが、祈りをもって神が与えられた「自然の管理者」としての役目を果たすことを決意したいと思います。

日本聖公会正義と平和委員会

環境問題担当 司祭 ペテロ岩城 聡

いっしょに歩こう！プロジェクト

日本聖公会東日本大震災被災者支援

支援センターしんち開所

福島県相馬郡新地町

谷地小屋字須賀酒13-2

日本聖公会いっしょに歩こう！プロジェクトは、東日本大震災発生直後から緊急支援を始め、避難所から応急仮設住宅支援へと活動を続けてきました。このたび地元の皆様のご協力により、支援センターを開所。6月9日に開所式を開催しました。活動の実際は、今後逐次ご報告してまいります。



センター集会所
開催予定プログラム

- ・多目的スペースとしての利用
- ・お茶会でホットといき「ホットタイム」
- ・親子で遊タイム
- ・心身体操 など

■日本聖公会第59(定期)総会 決議第13号(第24号議案可決)
「原発のない世界を求めて—原子力発電に対する日本聖公
会の立場」を採択する件

提出者 主教会

以下の声明を、総会において採択する。

原発のない世界を求めて

—原子力発電に対する日本聖公会の立場—

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、周辺地域のみならず広範囲にわたって放射性物質を飛散させ、人々のいのちを脅かすとともに、原子力発電そのものが危険きわまりないものであるという事実を私たちに突きつけました。被爆体験を持ちながらも、これまで原子力発電と放射能の問題について十分な認識を持つことができなかつた私たち一人ひとりにとって、それは神からの警告であるといっても過言ではありません。

しかしそもそも、原子力発電そのものが、燃料採掘の段階から廃棄物処理にいたるまで、弱い立場に追いやられている人々に犠牲を強いるものであり、たとえ発電所の事故がなくても、それは神から与えられたいのちを脅かすものであることは否定できません。また、人々の犠牲の上に成り立っているという点で、イエス・キリストの教えに反するものだと言うことができます。

にもかかわらず、私たちは「原子力の平和利用の名のもと、原子力発電所が日本各地に建設され、より多くの電力を消費することで(…)快適で文化的な生活を享受してきました。しかし、東日本大震災は、原子力の平和利用を標榜した原子力発電の安全神話を粉々に打ち砕きました。今後は、原子力に依存するエネルギー政策の転換と、私たちのライフスタイルの転換が強く求められています。」(2012年3月11日・日本聖公会主教会メッセージ)

日本聖公会は、その深刻な反省に立って、改めて、次のような点で原子力発電には重大な問題性があると考えます。

神によって造られたいのちを脅かす

福島第一原子力発電所事故は、生きとし生けるものすべてのいのちを脅かしています。とくに、子どもの被曝は、将来の世代の健康を蝕んでいます。処理技術もないまま大量に生み出された放射性廃棄物は、長期にわたって人々のいのちにとって脅威になり続けます。しかも、日本のような世界有数の地震多発国における原子力発電所の存在は、将来にわたって事故を引き起こす危険性がきわめて高いものであるということは誰も否定できません。

さらに、海外のウラン鉱の採掘・精錬においても、先住民をはじめ労働に携わる人々を被曝させ、国内では原子力発電所の維持・管理にあたる原発労働者のいのちを危険に晒しています。また、原子力発電所から生み出される大量のプルトニウムは、直ちに核兵器の原料となりうるもので、原子力の平和利用と軍事的とは表裏一体の関係にあります。また、戦争や紛争によつ

て外部からの攻撃に晒された場合、危険性はきわめて大きなものとなります。

神によって創造された自然を破壊する

神は天地万物を創造され、最後に人間を創造されて、被造物すべてを保全する責任を委ねられました(創世記第1章)。原子力発電は、神による委託の範囲を超えて自然を破壊する行為です。長い時間を経て安定した状態にされた放射性物質を発掘し、自然界には少量しか存在しないウラン235を濃縮して核分裂を起こすことによって巨大なエネルギーを引き出す原子力技術は、自然生態系の安定性を破壊し、重大な結果を引き起こしています。また、原子力発電は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーだとされてきましたが、実際には精錬の過程や維持管理において化石燃料を用いて大量の二酸化炭素を排出するのみならず、二次冷却水の温排水によって莫大な熱を環境に排出しているのです。

さらに原子力発電によって生み出された大量の廃棄物は、安全に処理することも保管することもできず、未処理のまま将来の世代に残されることとなります。それらの廃棄物の処理に対する責任は私たちにあります。

私たち一人ひとりが、つくられたすべてのものを見て「良しとされた」神のもとに立ち帰らなければなりません。

神によって与えられた平和な暮らしを奪う

原子力発電所は「絶対に安全だ」というふれこみのもとで、経済的疲弊を余儀なくされてきた地域に押し付けられてきました。それは雇用を創出し繁栄をもたらすと宣伝されてきましたが、実際には地域間格差を更に拡大しました。今回の事故によって周辺住民は住む家を失い、職場を失い、漁業や農業などの仕事も奪われ、生活基盤が確立できないために、子どものいのちを守るための避難もままなりません。さらに、広範囲の人々が、放射能汚染の脅威のために不安定な生活を余儀なくされ、精神的なストレスも深まっており、家庭崩壊さえもたらします。このような状況も私たちは深刻に受け止めていかなければなりません。

原発のない世界を求めて

このような点を踏まえて、日本聖公会において信仰生活を営む私たちは、まず、現在の事故において脅かされている人々、そしてこの地上のすべてのいのちを守るために祈り、イエス・キリストに従う者として公に発言すべきだと考えます。

なによりも、今回の原子力発電所事故がもたらした破壊的結果を、日本という国が責任をもって収束させるように求めるとともに、私たち一人ひとりがその責任を分かち合います。「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。」(マタイによる福音書第7章12節)というイエス・キリストの教えは、私たちが原子力発電所の危険性と被曝を人口過疎地に押しつけたり、原発を他国に輸出することによって、その地に新たな危険性を創出したりすることを許さないからです。

私たちは教派・宗教を超えて連帯し、原子力発電所そのものを直ちに撤廃し、国のエネルギー政策を代替エネルギーの利用技術を開発する方向に転換するように求めます。そのために、

利便性、快適さを追い求めてきた私たち自身のライフスタイルを転換することを決意します。苦しみや困難を抱える人々と痛みを分かち合い、学び合い、愛し合い、支え合って生きる世界を目指します。

神がこの地を祝福し、地の平和を取り戻してくださいますように。

2012年5月23日
日本聖公会第59（定期）総会

■日本聖公会第59（定期）総会 決議第12号（第12号議案可決）
「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を採択する件

提出者：正義と平和委員会

本総会は、下記の「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を採択する。

日本聖公会ハラスメント防止宣言：

すべての人は、神の似姿として命を与えられたかけがえのない存在です。その一人ひとりの尊厳は、誰からも侵害されたり傷つけられたりすることがあってはなりません。日本聖公会は、人の尊厳を侵害したり傷つけたりするあらゆるハラスメントを許さず、その防止に取り組むことを宣言します。

〈提案理由〉

ハラスメントは、個人の尊厳を傷つけ、人権を侵害する行為であり、身体的、性的、精神的暴力です。また力の差のあるところ、どこにでも起こり得るものであって、教会も例外ではありません。

第56（定期）総会、第21号決議「セクシュアル・ハラスメント防止機関ならびに相談窓口設置のためのモデルを策定する件」は、京都教区でおきた元牧師による性的虐待事件を背景として決議されたものでした。この決議にしたがって、2007年3月に管区事務所よりモデル案『教会におけるハラスメントを防止するために～各教区におけるハラスメント防止機関ならびに相談窓口設置に向けて』が提示されました。現在までに、11教区すべてにセクシュアル・ハラスメントあるいはハラスメント防止のための委員会や担当部署または準備担当者が置かれ、防止に向けた何らかの取り組みが行われています。しかしながら、管区として態度表明をし、ガイドラインを持つには至っていません。2011年3月に開かれた第2回各教区ハラスメント防止担当者分かち合いの会でも改めてそのことが指摘されました。

人は、性別、人種、国籍、出自、信条、職業、学歴など、個人の尊厳や人格に関わることによって、軽んじられたり、差別されたりするようなことがあってはなりません。わたしたちが主イエス・キリストに倣い、一人ひとりを尊重するという視点にたって福音を宣べ伝えていくために、日本聖公会はそのような人権侵害を決して許さず、またその防止に取り組む姿勢を宣言することが大切であると考え、この宣言文を提案します。

御霊の平安を祈りつつ

—青山霊園外国人墓地の清掃と祈り—

2006年12月20日以来、日本聖公会が承継してきました、東京都青山霊園にあるマキム主教、パートリッジ主教、ハミルトン主教など8施設の墓地の清掃は、管区事務所相澤総主事の発案のもとに2010年5月31日を皮切りに、第2回目が2011年5月20日、そして第3回目がこの6月1日に行なわれました。

午前10時、地下鉄外苑前駅の改札口に相澤総主事と管区事務所職員9名が集合、青山墓地へ。心配されていた天気は雨にもならず、やがて青空がのぞく天候となり、さっそく作業を開始。草をむしったり、鎌で刈ったり、はたまた、植木バサミで立ち木の枝を刈ったり、のこぎりで枝を切り落としたりと、汗だくになりながら作業は順調に進みました。刈り取った草は大きなゴミ袋に数十個。集積場へ担いで運んでいると、見かねた管理所の作業員の方が「大変だねえ。そこにある一輪車と熊手を使いなよ。がんばってナ。」と優しく親切な声を掛けてくださいました。そして、作業もはかどり、見違えるほどに綺麗になった墓地での祈りは、相澤総主事の司式により、元名義人であられたジョン・マキム主教の墓

石前で行なわれました。清掃・祈りを通して、安らかに眠っておられる全ての方々が少しでも喜んでいただければ、との思いで一杯でした。

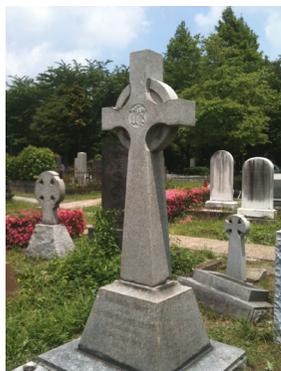
都心の一等地に広大な敷地を持つ青山霊園は、多くの著名人が眠っておられ、豊かな緑と桜並木で有名な墓地として、散歩道としても多くの方々に親しまれております。

こんな素晴らしい霊園の一角に、日本聖公会名義の墓地が存在するという事実を私たちは忘れずに、これからも御霊の平安を祈りつつ守って行かなければと思い、霊園を後にしました。

(記・管区事務所職員 大山 義幸)



墓参の祈りを捧げる



右: Schereschewsky(シエルシェフスキー) 明治期のアメリカ人宣教師の墓。ロシア生まれ。中国で宣教に従事し、中国語聖書の翻訳・出版に携わる。清国における第3代主教となった。中: 手前のもとハミルトン主教(中部教区初代主教)名義であった墓。左は、Rev. W. J. Whiteが眠る墓。英国バプテスト伝道会宣教師として来日した。なお、ホワイト師の墓は、「青山霊園外人墓地案内」パンフレットの表紙写真にも使われている。

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/> ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て



ホームページ <http://nskk.org/walk/>
リニューアルしました。
